広報かいせいおしらせ版 KAISEIMACHI
No.903
2010 12/15 号
申 申し込み 問 問い合わせ FAX ファックス Eメール HP ホームページアドレス

祝日に伴うごみ収集日の変更

12月23日（木）は祝日のため、ごみの収集は行いません。これに伴い、次のとおりの収集日となりますので、ご注意ください。

もえるごみ収集

岡野、金井島、上延沢、下延沢、円中、上島、河原町	12月22日（水）

プラスチック製容器包装の収集

岡野、金井島、上延沢、下延沢、円中、上島、河原町	12月24日（金）

粗大ごみ収集

全地区	12月24日（金）
申込受付　12月17日（金）まで	

年末・年始のごみ収集日

町民カレンダーで必ず確認してください。おまちがえのないようお願いします。

	岡野、金井島、上延沢、下延沢、円中、上島、河原町	宮台、牛島、榎本、中家村、下島、パレットガーデン
もえるごみ	年末最終日 12月27日（月）	年末最終日 12月28日（火）
	年始開始日 1月4日（火）	年始開始日 1月 5日（水）
プラスチック製容器包装	年末最終日 12月24日（金）	年末最終日 12月22日（水）
	年始開始日 1月5日（水）	年始開始日 1月4日（火）
剪定枝（せんてい）	年末最終日 12月28日（火）	年末最終日 12月27日（月）
	年始開始日 1月7日（金）	年始開始日 1月6日（木）
資源ごみ	年末最終日　12月25日（土）	
	年始開始日　1月8日（土）	
もえないごみ	各地区により収集日が異なります。町民カレンダーをご覧ください。	

※年末・年始は、ごみ収集車のコースが変更されることがあるため、収集時間がいつもと変わる場合があります。ごみを出す時間は、必ず守ってください。

※決められた収集日以外に出されたごみは収集しません。ご注意ください。

問 環境防災課　☎８４－０３１４

年末年始の役場業務と公共施設などの業務日程

施設名	休みの期間
役　場	12月29日(水)～1月3日(月) ※期間中の死亡届など緊急の場合は、8時30分～17時の間に日直職員までご連絡をお願いします。 ☎８３－２３３１
町民センター	12月29日(水)～1月3日(月) (12月28日、1月4日は16時まで) ※教育委員会、福祉課、保険健康課の業務日程は、役場と同じです。
図書室	12月27日(月)～1月4日(火)
水辺スポーツ公園	12月29日(水)～1月3日(月)
瀬戸屋敷	12月29日(水)～1月3日(月)
福祉会館	12月28日(火)～1月4日(火) ※社会福祉協議会の業務日程は、役場と同じです。
開成町自転車等駐車場	12月29日(水)～1月3日(月)
施設名	**休場日**
小田原市斎場	1月1日（土)～1月3日(月) ※1月4日(火)から通常どおりの業務となります。

全国瞬時警報システム（Ｊ－ＡＬＥＲＴ）の高度化への改修に伴う自動放送の停止について

現在、緊急地震速報などの緊急情報を防災行政無線から自動放送している全国瞬時警報システム（Ｊ－ＡＬＥＲＴ）が、高度化への改修により、次の期間放送ができなくなりますので、お知らせします。

期　間　12月15日～平成23年２月末ごろまで

問 環境防災課　☎８４－０３１４

年末年始の医療機関診療日程

医療機関名	平成22年12月			平成23年1月				
	29	30	31	1	2	3	4	5
	水	木	金	土	日	月	火	水
遠藤耳鼻咽喉科医院	×	×	×	×	×	×	×	○
大熊整形外科医院	×	×	×	×	×	×	×	×
岡部医院	×	×	×	×	×	×	○	○
金山小児科医院	○	×	×	×	×	×	○	○
陽風会　高台病院	○	○	×	×	×	×	○	○
白鷗医院	○	×	×	×	×	×	○	○
平井産婦人科医院	△	×	×	×	×	×	○	○
松元医院	×	×	×	×	×	×	×	×
吉原医院	×	×	×	×	×	×	×	×
眼科さくらクリニック	×	×	×	×	×	×	×	×
樹医院	△	×	×	×	×	×	○	○
足柄上地区休日急患診療所	×	○	○	○	○	○	×	×
県立足柄上病院	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○

×･･･終日休診
△･･･午前診療
○･･･平常診療
◎･･･急患のみ診療

※診療時間は各医療機関へ問い合わせてください。

※足柄上地区休日急患診療所
☎８３－１８００
診療時間
・９時30分～12時
・13時～16時30分
受付時間
９時15分～16時30分
（12時～13時は除く）

年末年始の急患当番歯科医院

月　　日	担当医療機関	電　　話	所 在 地
12月29日（水）	田村歯科医院	８２－００１０	松田町松田惣領1217-1
30日（木）	間宮歯科医院	８３－５６２２	大井町金子210
31日（金）	土岐歯科医院	７４－０１００	南足柄市関本561
１月１日（土）	瀬戸歯科医院	７４－９４７１	南足柄市竹松1743
２日（日）	藤井歯科医院	７５－００９６	山北町向原2083-1
３日（月）	たまき歯科医院	８４－１１８２	開成町吉田島4355-3

診療時間
９時～12時
※必ず電話で連絡のうえ、受診してください。

酒匂川右岸地区農業用水路改修工事

期　間　平成23年１月下旬～３月末
※原則雨天時および日曜日は休工
作業時間　８時～17時
場　所　南足柄市班目地内（市・町境付近）
内　容　水路改修工事（延長117m）

交通規制　終日　路肩規制
※原則車両の通行は可能
※一部道路横断箇所施工の際は片側交互通行
施工業者　㈲天佑建設　☎７３－３７５５
問　神奈川県足柄上地域県政総合センター
農政部農地課　☎８３－５１１１（内線353）

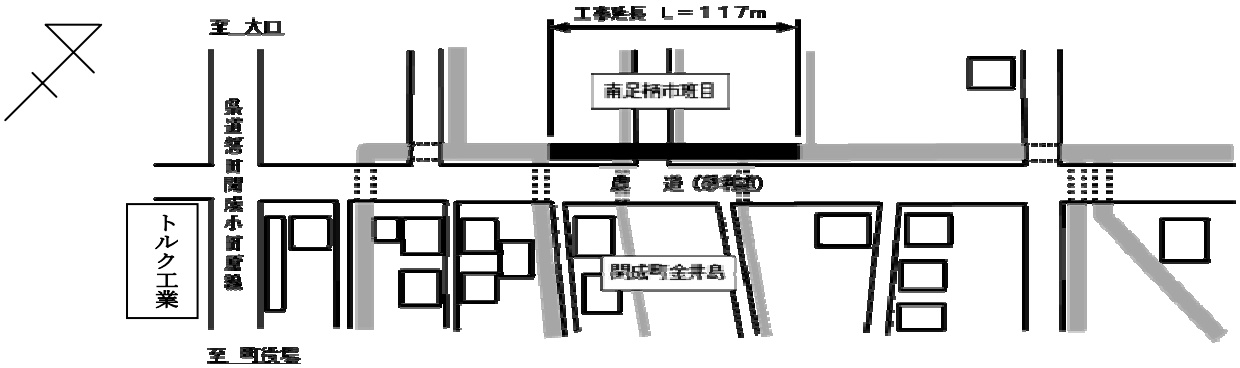

歳末火災特別警戒の実施

問　環境防災課　☎８４－０３１４

これからの季節は、空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。

足柄消防組合と町消防団では「災害のないまちづくり」を目指し、歳末火災特別警戒を実施します。火災には十分注意しましょう。

期　間　12 月 25 日（土）～30 日（木）
時　間　20 時～24 時

町内各地域を消防車で巡回
・20 時～21 時　赤色灯・警鐘・防火広報巡回
・22 時～23 時　赤色灯・警鐘巡回

各分団巡回日　　**○印：各分団の巡回（出動）日**

	25 日	26 日	27 日	28 日	29 日	30 日
特設 第１分団（下延沢・円中地区担当）	○	○		○	○	
特設 第２分団（榎本・中家村地区担当）	○		○	○		○
第１分団（岡野・金井島地区担当）	○	○		○	○	
第２分団（上延沢地区担当）	○		○	○		○
第３分団（宮台・牛島地区担当）	○		○	○		○
第４分団（上島・河原町地区担当）	○		○	○		○
第５分団（下島・ﾊﾟﾚｯﾄｶﾞｰﾃﾞﾝ地区担当）	○	○		○	○	

◆25 日と 28 日は､全分団が担当地区を巡回します。
◆26 日、29 日の巡回分団および巡回地区
特設第１分団－下延沢・円中・宮台・牛島を巡回
第１分団－岡野・金井島・上延沢地区を巡回
第５分団－吉田島地区を巡回

◆12 月 27 日、30 日の巡回分団および巡回地区
特設第２分団－中家村・下島・パレットガーデン地区を巡回
第２分団－岡野・金井島・上延沢地区を巡回
第３分団－下延沢・円中・宮台・牛島地区を巡回
第４分団－上島・河原町・榎本地区を巡回

「１月 26 日は文化財防火デー」

昭和 24 年１月 26 日に奈良県の法隆寺金堂から出火し、大半の国宝が焼損したことを契機に文化財を火災や震災、そのほかの災害から保護するとともに、国民一般の文化財愛護思想の普及高揚を図ることを目的とし昭和 30 年１月 26 日に文化財防火デーが制定されました。

また、この時期は火災の発生しやすいこともあり、文化財を火災から守ろうと毎年、全国的に文化財防火運動を展開しています。

問　足柄消防組合消防本部予防課
☎７４－６６６３

交通事故の無料相談

月～金曜日（年末年始・祝日を除く）９～12 時・13～17 時、自賠責保険・任意の自動車保険・ひき逃げ事故などのための保障事業への請求方法などについて専門相談員による一般相談と弁護士による法律相談（毎週水曜日 13 時～16 時、要予約・面談）をいずれも無料で実施します。

申 問　（社）日本損害保険協会 関東支部
横浜自動車保険請求相談センター
☎０４５－３２３－６２１１

延沢農道舗装工事

期　間　12 月下旬～平成 23 年３月上旬
作業時間　８時 30 分～17 時（日曜日、祝祭日は休工）
場　所　延沢地内
交通規制　施工時　全面通行止め（昼間のみ）
※作業内容により、歩行者も通行できません。
施工業者　(株)中野建設　☎８２－２２３０

問　街づくり推進課　☎８４－０３２１

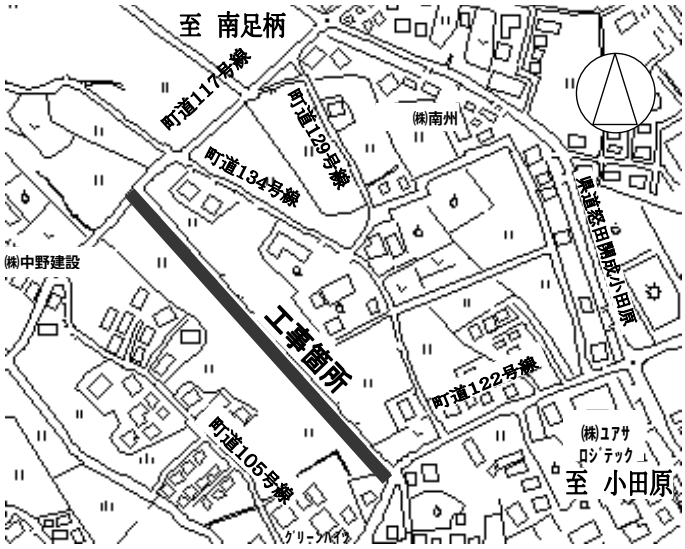

住宅の改修に伴う固定資産税の減額

申問　税務窓口課　☎８４－０３１３

省エネ改修（熱損失防止改修）

平成20年１月１日以前から町内に所在する住宅（賃貸住宅を除く）のうち、平成20年４月１日から平成25年３月31日までの間に一定の条件で省エネ改修工事を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税（家屋）（当該住宅の120平方メートルの床面積相当分まで）を３分の１減額します。

減額を受けられる要件

1 改修工事に要した費用の額が30万円以上であること
2 改修後原則３か月以内に申告を行うこと
3 現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること

減額のための必要書類

1 住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額申告書（税務窓口課にあります）
2 現行の省エネ基準に適合した住宅であることを証する証明書（建築士などが発行したもの）
3 工事内容や金額を示す工事明細書の写しおよび領収書の写し

一定の省エネ改修工事とは

次の１から４までの工事です。このうち、１の工事は必ず実施することが条件になります。

1 窓の断熱性を高める改修工事
2 床の断熱性を高める改修工事
3 天井の断熱性を高める改修工事
4 壁の断熱性を高める改修工事（外気などと接する部分の工事に限る）

耐震改修

昭和57年１月１日以前からある住宅の耐震改修工事を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度から一定期間、固定資産税（家屋）（当該住宅の120平方メートルの床面積相当部分）を２分の１減額します。

減額を受けられる要件

1 改修工事に要した費用の額が30万円以上であること
2 改修後原則３か月以内に申告を行うこと

減額される期間　最長で３年間

減額のための必要書類

1 耐震改修減額申請書（税務窓口課にあります）
2 現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書
3 工事内容や金額を示す工事明細書の写しおよび領収書の写し

バリアフリー改修

平成19年１月１日以前から所有する住宅（賃貸住宅を除く）のうち、65歳以上の方、要介護もしくは要支援の認定を受けている方または障害をお持ちの方が居住する建物で、平成19年４月１日から平成25年３月31日までの間に一定のバリアフリー改修工事を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税（家屋）（当該住宅の100平方メートルの床面積相当分まで）を３分の１減額します。

減額を受けられる要件

1 改修工事に要した費用の額（地方公共団体からの補助金などを控除した額）が30万円以上であること
2 改修後原則３か月以内に申告を行うこと
3 現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること

減額のための必要書類

1 住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額申告書（税務窓口課にあります）
2 改修工事の内容などを確認できる書類（工事明細書、現場の写真など）および改修工事に要した費用の領収書の写し
3 改修住宅にお住まいの方により次のいずれかの書類
   ① 要介護または要支援を受けている方がお住まいの場合はその方の被保険者証の写し
   ② 障害をお持ちの方がお住まいの場合はその方の障害を証する書類
4 バリアフリー改修工事にあたり、町の補助金などの交付、居宅介護住宅改修費の給付または介護予防住宅改修費の給付を受けた場合は交付または決定を受けたことを確認することができる書類

一定のバリアフリー改修工事とは

① 廊下の拡幅
② 階段の勾配（こうばい）の緩和
③ 浴室の改良
④ 便所の改良
⑤ 手すりの取付け
⑥ 床の段差の解消
⑦ 引き戸への取替え
⑧ 床表面の滑り止め化

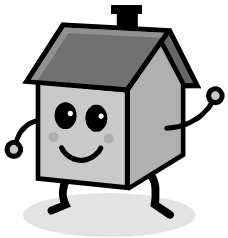

町内河川の通水について

去る９月８日の台風９号の影響で、町内河川への通水が週２回として対応されてきましたが、酒匂川上流部の濁りも解消されつつあるため、東京電力(株)により一時的に取水可能と判断され、町内への通水が再開されております。

しかし、依然として土砂の流入が絶えず、発電機器の故障にもつながるため、不定期に取水を停止して土砂の除去作業を実施することがありますので、ご承知ください。

なお、次の期間は発電所のゲート補修、土砂流入防止対策実施のため、通水が停止となります。

通水停止期間

12 月 15 日(水) ９時 ～ 12 月 17 日(金) 16 時

問 産業振興課 ８４－０３１７

「第４回ちいき・ふくし博」デザイン画募集

「第４回ちいき・ふくし博」の開催にあたり、ポスター・チラシ・しおりなどに使用するデザイン画を募集します。

テーマ 「感謝・ありがとう」
題　材 テーマに沿ったもので、既存のキャラクターを取り入れないもの
画　材 油絵の具以外で、モールやテープなどの立体物を取り入れないもの
対　象 障害のある方（年齢・性別問わず）
申込期間 平成 23 年１月 14 日（金）まで
申込方法 福祉課あるいは自立サポートセンタースマイルへ直接お持ちください。
その他 ポスター･チラシ部門としおり部門がありますので、指定の応募用紙で提出してください。

※詳しくは、町民センター２階福祉課にある応募要項（応募用紙含む）をご覧ください。

申 問 福祉課 ☎８４－０３１６
自立サポートセンタースマイル
☎７１－０１１７

家屋を取り壊した方・これから取り壊す方へ

今年、住宅や物置などを取り壊した方、または年内に取り壊す予定のある方は、家屋取り壊し届けを税務窓口課へ提出してください。年内に取り壊された家屋は、来年度の固定資産税の対象から除かれます。書類は税務窓口課にあります。

なお、すでに法務局で滅失登記手続をされた方は、届出の必要はありません。

提出先 税務窓口課 資産税担当
持ち物 印鑑

問 税務窓口課 ☎８４－０３１３

認定長期優良住宅に対する減額

長期優良住宅に認定された家屋について固定資産税の減額を受けるためには申告が必要です。

対象家屋 次の①～④全てに該当する家屋
①平成 21 年６月４日から平成 24 年３月 31 日までの間に新築された住宅であること
②長期優良住宅の普及の促進に関する法律の規定により行政庁（神奈川県）の認定を受けて新築された住宅であること
③専用住宅・併用住宅（併用住宅については、居住部分が２分の１以上のものに限ります）
④居住部分の床面積が 50 ㎡(一戸建以外の賃家住宅は 40 ㎡)～280 ㎡

減額期間 ５年間（３階建て以上の中高層耐火建築住宅などは７年間）
減額される税額 １戸当り 120 ㎡分までについて２分の１が減額されます。
申告方法 申告書（税務窓口課にあります）に記入の上、長期優良住宅認定通知書（写し）を添えて税務窓口課まで提出してください。（新築住宅に対する減額制度との併用はできません）
申告期限 新築された年の翌年の１月 31 日まで
※平成 22 年中の建築分については平成 23 年１月 31 日（月）まで

申 問 税務窓口課 ☎８４－０３１３

県立丹沢湖ビジターセンターイベント
自然教室
「野鳥観察はじめの一歩」

初めての方を対象に、丹沢湖周辺でのんびり冬鳥などを観察します。

日　時　１回目　平成 23 年２月５日(土)
２回目　平成 23 年２月 12 日(土)
９時 30 分～15 時 30 分ごろ
（受付開始９時 15 分）
集　合　丹沢湖駐車場(三保駐在所横にある無料駐車場)
解　散　丹沢湖ビジターセンター
対　象　小学生以上（小学校生は保護者同伴）
定　員　20 人
※応募者多数の場合には抽選
費　用　1,000 円（保険代、資料代）
申込期限　両日とも１月 24 日（月）必着
交通機関　富士急湘南バス　西丹沢行き「丹沢湖」バス停下車徒歩２分
小田急線　新松田駅
8:25 発→9:15 着（片道 870 円）
ＪＲ線　谷峨駅
8:51 発→9:15 着（片道 420 円）
自家用車　国道 246 号線清水橋交差点を丹沢湖方面へ。
東名高速大井松田 IC より約 35 分。
駐車場無料。
その他　午前と午後で場所を移動します。
自家用車以外の方は、別途バス代が 240 円かかります。
申込方法　往復はがき、またはＦＡＸに行事名、参加希望日、参加者全員の氏名、年齢、住所、電話番号（ＦＡＸの場合は返信先ＦＡＸ番号）を記入して、送付してください。
※詳しい参加要項は、締切後返信にてお知らせします。

申 問　〒258-0202　足柄上郡山北町玄倉 515
神奈川県立丹沢湖ビジターセンター
☎７８－３８８８　FAX　７８－３７７７

瀬戸屋敷のお正月
「鏡開き、餅(もち)つき・おしるこ作り」体験

瀬戸屋敷倶楽部(くらぶ)では、年中行事の伝承と地域での交流を図ることを目的に、「瀬戸屋敷のお正月」を行います。
餅つきを行い、おしるこ作りに挑戦します。子どもたちによる「道祖神の太鼓演奏」、お正月の雰囲気にあった「琴の演奏」も行います。
また、「木こま」「羽根つき」「カルタ」などのお正月遊びも味わえます。

日　時　１月 10 日（月）11 時 30 分～13 時
受付　11 時～11 時 30 分
場　所　瀬戸屋敷
内　容　11 時～12 時　道祖神の太鼓演奏
11 時 30 分～12 時 30 分
餅つき・おしるこ作り体験
12 時～13 時　琴演奏
定　員　100 人（申し込み順）
費　用　１人 100 円
主　催　瀬戸屋敷倶楽部

申 問　12 月 17 日（金）から電話などで申し込んでください。
瀬戸屋敷　☎８４－００５０

主屋に正月飾り(掛け軸・破魔弓・羽子板・つるしびななど)を展示します

展示期間　12 月 23 日（木）～１月 10 日（月）
10 時～17 時
最終日のみ 14 時まで
展示場所　瀬戸屋敷 主屋

休 園 日　12 月 29 日（水）～１月３日（月）

丸太の森イベント情報
冬景色・七草粥(がゆ)を味わう会

日　時　１月９日（日）11 時～15 時
場　所　足柄森林公園丸太の森　古民家
対　象　100 人（申し込み順）
内　容　一年の無病息災を願って春の七草で作る七草粥。
園内の古民家でお召し上がりください。
費　用　無料（入園料は別途必要）
申　込　不要

問　足柄森林公園丸太の森　☎７４－４５１０
FAX　７４－４５０３

乳　幼　児　の　健　診

場所　保健センター　問　保険健康課　☎８４－０３２７

健診種類	日程・受付時間	対　象	内容　・　持ち物など
３～４か月児健診（およびＢＣＧ接種）	1月13日(木) 13時～ 13時15分	平成22年 9月生まれ	子どもの体と心の成長確認と育児相談 （身長・体重測定、診察、育児や栄養の相談、ＢＣＧ接種） **【持ち物】** ①母子健康手帳（保護者の記録：３～４か月のころ） ②３～４か月児健康診査問診票 ③ＢＣＧ接種予診票　　④体温計 ※①～③は、事前に記入してお持ちください。 ※対象の方には、母子保健推進員が声かけ訪問を兼ねて、通知・問診票・予診票を持って伺います。 ※費用は無料です。 ※時間がかかることがありますので、哺乳瓶（ほにゅう）やミルクを持参してください。
７～８か月児健康相談	1月25日(火) 9時30分～ 9時45分	平成22年 6月生まれ	このころの成長発達と育児のポイントについてのお話、子どもの成長確認と育児相談（身長・体重測定、育児や栄養の相談） **【持ち物】** ①母子健康手帳　　②７～８か月児健康相談問診票 ※問診票は、事前に記入してお持ちください。 ※対象の方には、母子保健推進員が声かけ訪問を兼ねて、通知・問診票を持って伺います。 ※費用は無料です。
お誕生前健診（満10か月～11か月）			**【持ち物】**①母子健康手帳　②お誕生前健康診査票 ※足柄上医師会、小田原医師会に加入している契約医療機関で随時実施。
１歳６か月児健診	1月20日(木) 13時～ 13時15分	平成21年 5・6月生まれ	子どもの体と心の成長確認と育児相談 （身長・体重測定、診察、歯科健診、育児や栄養の相談） **【持ち物】** ①母子健康手帳（保護者の記録：１歳６か月のころ） ②健康診査問診票　③現在使用している歯ブラシ ※①②は、事前に記入してお持ちください。 ※対象の方には、母子保健推進員が声かけ訪問を兼ねて、通知・問診票を持って伺います。 ※都合で受けられない場合は、事前にご連絡ください。 ※費用は無料です。

◆都合で受けられない場合は、事前に連絡してください。

◆対象人数が多い場合、誕生月で健診日や受付時間を変更する場合があります。その場合は個別通知などで連絡します。

ＢＣＧ接種

ＢＣＧ接種を実施します。生後６か月以上になると、医療機関で全額自己負担となりますので、注意してください。申し込みは必要ありません。

日　時　1月13日（木）
（受付 13時～13時15分）

場　所　保健センター

対　象　生後３か月から６か月未満で、ＢＣＧ接種を一度も受けていない子ども

費　用　無料

持ち物　母子健康手帳、体温計

※３～４か月児健診と同時実施です。

※３～４か月児健診の対象外で接種希望の方は、保険健康課へ問い合わせてください。

※必ず保護者が付き添い、子どもの体温は当日会場で測ってください。

問　保険健康課　☎８４－０３２７

離乳食講習会

離乳食の始めから完了までの進め方や内容など、実際に見て聞いてみませんか。親子で参加できます。

日　時　1月27日（木）

満６か月ころまで（離乳食開始～）
受付　9時45分～10時
（講習会：約１時間30分）

満６か月以降（～離乳完了まで）
受付　10時15分～10時30分
（講習会：約１時間）

場　所　保健センター　栄養指導室

対　象　１歳未満の子どもをもつ保護者

費　用　無料

内　容　離乳食の始め方・進め方、試食・情報交換

持ち物　母子健康手帳、筆記用具、ハンドタオル

※申し込みは必要ありません。

※満６か月ころまでの子どもには、託児があります。

問　保険健康課　☎８４－０３２７

開成町子育て支援センター事業
１月のおでかけ保育等のご案内

子育て支援センターでは、地域の未就園児と親子を対象に、町内の施設で「おでかけ保育」やそのほかの活動事業を行っています。申し込みは必要ありません。どうぞ気軽にご参加ください。

１月 13 日（木）

時　間　10 時～11 時 30 分
場　所　福祉会館２階 大広間
内　容　「コマで遊ぼう」
持ち物　はさみ、油性マジック（数色）、新聞紙（１枚）

１月 20 日（木）

時　間　10 時～12 時
場　所　福祉会館２階 大広間
対　象　町内在住の未就園児生後６か月～３歳未満
内　容　「ちびっこサロンで遊ぼう」
持ち物　オムツ交換用バスタオル 水筒など

※チビッ子らんどの遊具で遊びます。保育士に子育て相談ができますので、気軽にお出かけください。

１月 27 日（木）

時　間　10 時～11 時 30 分
場　所　福祉会館１階 多目的ホール
内　容　「凧（たこ）で遊ぼう」
持ち物　レジ袋（２枚）、はさみ、
新聞紙（１枚）油性マジック（数色）

問　開成町子育て支援センター（酒田保育園）
☎８２－１２２２
（土日・祝日・年末年始除く 10 時～16 時）

生　涯　学　習　講　座

楽しい絵画講座②

２回目の今回は、身近な野菜や花、置き物などをモチーフに色紙に描きます。
また、来年の干支のうさぎもすてきな題材として用意します。

日　時　１月 15 日（土）
９時 30 分～11 時 30 分
場　所　町民センター２階　小会議室Ａ
対　象　町内在住で高校生以上の方
講　師　深見 まさ子さん
定　員　15 人
費　用　1,000 円（材料費）
持ち物　水彩絵の具か顔彩（絵の具）のいずれか、筆、鉛筆、消しゴム、水入れなど
申込期間　12 月 16 日（木）～１月７日（金）

申 問　教育総務課　☎８２－５２２１
（土・日・祝日を除く８時 30 分～17 時）

※年末年始は、12 月 29 日～１月３日が休業となります。

※講座は５人以上の申し込みがあったときに実施し、定員になり次第締め切ります。中止のときは申込者に連絡します。

戸　籍　の　窓

お悔やみ申し上げます

11 月 16 日から 11 月 30 日までに届出のあった方（敬称略）

氏　　名	性別	年齢	世帯主名	地　区
小田（おだ）　久雄（ひさお）	男	７９	本人	牛　島
磐山（いわやま）　昭三（しょうぞう）	男	８３	本人	牛　島

編集・発行　開成町町民サービス部自治活動応援課
ホームページ　http://www.town.kaisei.kanagawa.jp/
メールアドレス　jitika@town.kaisei.kanagawa.jp

この広報紙は環境にやさしい大豆油インキを使用しています